



平成 30 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 ミ サ ワ ホ ー ム 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 磯 貝 匡 志
(コード：1722 東証・名証第1部)
問 い 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 苺 米 信 俊
(TEL 03-3349-8088)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

商 号	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
トヨタ自動車 株式会社	親会社	—	51.23	51.23	株式会社東京証券取引所 市場第1部 株式会社名古屋証券取引所 市場第1部 証券会員制法人札幌証券取引所 証券会員制法人福岡証券取引所 ニューヨーク証券取引所 (米国) ロンドン証券取引所 (英国)
トヨタホーム 株式会社	親会社	51.23	—	51.23	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

トヨタ自動車株式会社は、同社連結子会社のトヨタホーム株式会社が当社議決権の 51.23%を保有していることから、トヨタホームとともに当社の「親会社」に該当します。なお、当社に与える影響が大きいと考えられる当社の親会社等（有価証券上場規程第 411 条第 2 項に規定する「親会社等」をいいます。）に該当するのは、トヨタ自動車であります。

平成 30 年 3 月期におけるトヨタ自動車及びトヨタホームと当社の間での取引は僅少であります。また、トヨタ自動車及びトヨタホームからの金銭などの貸借、保証・被保証等の関係はございませんが、人的関係については、トヨタホームの役員 4 名が当社役員を兼務しております。これは更なるシナジー効果の追求を目的に当社から依頼したものであり、当社の事業活動や経営判断につきましては、当社の取締役会等において討議及び決議がなされており、トヨタ自動車及びトヨタホームからの独立性は確保されていると考えております。

なお、より客観的な経営の監督の実効性を確保するため、独立社外取締役を 2 名選任しております。

(役員の兼務状況)

(平成30年3月31日現在)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	山科 忠	トヨタホーム株式会社 代表取締役社長	会社経営者としての豊富な経験と知識を有しており、当社の住宅事業の推進に資するものと考え当社から依頼
取締役 (非常勤)	後藤 裕司	トヨタホーム株式会社 常務取締役	住宅業界における豊富な経験と知識を有しており、当社の住宅事業の推進に資するものと考え当社から依頼
取締役 (非常勤)	寺本 直樹	トヨタホーム株式会社 取締役	人事系管理部門における豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に資するものと考え、当社から依頼
監査役 (非常勤)	深津 浩彦	トヨタホーム株式会社 監査役	豊富な経験と知識を生かし、幅広い見地から当社の経営に対する監査が期待できるため当社から依頼

(注) 当社の取締役12名、監査役3名のうち、親会社等の子会社との兼務役員は当該4名であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との取引に際しては、市場実勢価格及び第三者との通常取引と著しく相違しないこと等に留意しながら、取引の合理性及び必要性、取引条件の妥当性について判断し決定しております。少数株主に不利益となる取引等はなく、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応しております。

以 上